

令和5年度第1回空家等対策審議会議事録（概要）

開催日時 令和6年1月25日（木）9：55～11：45
開催場所 西宮市役所本庁舎4階 A442会議室
出席者 委員 岡会長、清水副会長、遠藤委員、才本委員、正野委員
当局 大西環境局長、鮫島環境総括室長、樋口都市総括室長、佐藤建築・開発指導部長
日下すまいづくり推進課長、山岡建築指導課長、谷川環境衛生課長
上坂環境衛生課係長、小泉環境衛生課主査
欠席 0名
傍聴者 0名
議題 （1）（仮称）西宮市空家対策条例の素案について
（2）第二次西宮市空家等対策計画の進捗状況について

1 開会

2 出席委員数の報告

3 議題

（1）（仮称）西宮市空家対策条例の素案について

事務局：資料に基づき説明

- ・空家法の改正を踏まえた空家対策条例の素案について
- ・緊急安全措置に係る対象や実施の場面、立入の範囲、実施者、措置実施の際の通知の有無や、費用徴収などの説明

【委員からの意見等】

- ・素案自体に異議はなく進めていただきたい。
- ・条文の言い回しなど細かい部分は法制当局と調整した方がよい。
- ・西宮市の場合、緊急措置をしてそのことを所有者にお伝えした段階で、所有者が新たな対応をするケースが多いのではないかと。近隣の方に迷惑を掛けたことを所有者に伝えることが大事となるのではないかと。

【事務局からの返答】

- ・西宮市空家対策条例の制定に向け、本日報告した内容で法制当局と調整しながら進めさせていただきます。
- ・西宮市の特性を踏まえつつ、より効果的な対策を検討していく。

（2）第二次西宮市空家等対策計画の進捗状況について

事務局：資料に基づき説明

- ① 実施済みのもの、実施に向けた検討が進んでいるもの、現状、まだ未実施のものに分類

して説明。未実施のものについては、計画期間中に研究・検討するとしているもので、今後、これらの対策の必要性なども考えていきたい。

- ② 対応困難事例と早急に対応が必要な空家の経過の説明。解決までに長期間要した事例と早急に対応が必要な空家がどのようなものでどうなっているのか。
- ③ 特定空家等・管理不全空家等の判定基準（案）
特に周辺に及ぼす影響をどのように基準に反映させたらよいか。

【委員からの意見等】

① について

- ・実施済みと説明することは分かるが、実施した中で気づいた課題の方が重要ではないか。
また、実施済みでなくても、なぜそこに至らなかったのか、そちらのほうが今後の課題として意味のあることではないか。
- ・高齢者になる少し前の段階でのシンプルなライフスタイルの提案みたいな形で講習会を
すると、興味の示し方が変わるのではないか。
- ・市が作った動画の再生回数が1,743回では少ないと思う。市役所1階のモニターで流して
はどうか。再生回数を増やすことも、人の目につくようにしていくのが良いと思う。
- ・相談内容をチェックして、何に困っているのか知るのが大事。

② について

- ・実例をもとに報告いただくと考え方が変わることもあって良い。

③ について

- ・近隣に影響を及ぼす、及ぼさないに関係なくある程度点数が一定ラインを超えれば対応
していく必要があるのではないかと思う。
- ・市役所としては、近隣への影響を第一に考えているようだが、市として有効利用・活用さ
れない土地があること自体が損失とも考えられる。西宮市は状態の悪い空家が少ないの
で早めに対応してすっきりさせることが大事。
- ・敷地の広さや周りへの影響、直接の影響に関わらず物的に状態が悪ければ対処していくこ
とが大事だと思う。

【事務局からの返答】

- ・皆さんの意見を頂きながら、より効果的な計画となるよう対策を検討していく。

4. 閉会

【今後の予定】

- ・条例素案については内容及びパブリックコメントを実施する旨、3月の市議会で報告し、
問題がなければ3月から4月にかけてパブリックコメントを実施する予定。その後パブ
リックコメントでいただいた意見を反映させた条例の最終案について5月上旬の審議会
で審議いただき、6月市議会への条例案の上程を目指したい。

(以上)